



《説明》

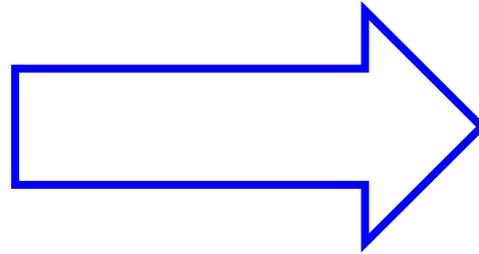
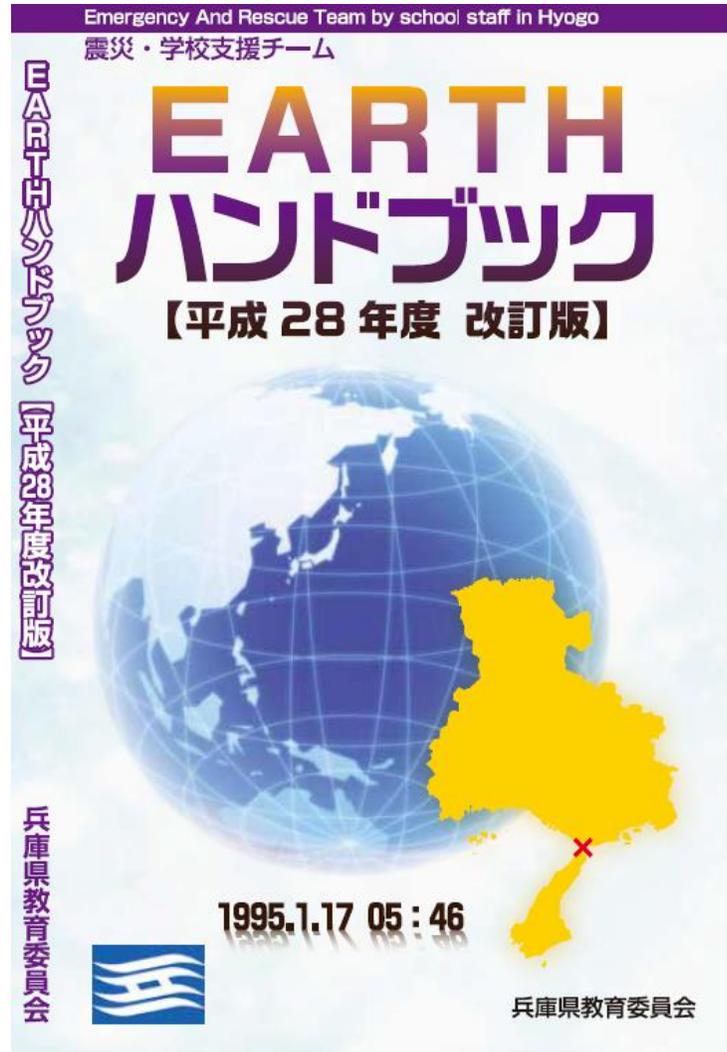
防災教育と心のケアハンドブックの活用について



内 容(60分)

- 1 はじめに
- 2 防災教育と心のケア
- 3 学校再開に向けて

1 【講義】はじめに





目 的

- (1) 県内各学校における**校内研修等**の研修教材
- (2) 災害時の学校における**急性期対応**や**平時の備え**としての**参考資料**

I 章 平成28年熊本地震の概要

I 章 平成28年 熊本地震の概要

(平成28年熊本地震は、以後、一部を除き熊本地震と表記する。)



熊本地震で大きな被害を受けた益城町内の様子

1 熊本地震の発生状況

2 熊本地震の特徴

3 教育分野における被害の概要

Ⅱ章 災害直後の被災地における活動

Ⅱ章 災害直後の被災地 における活動



被災地における学校支援活動の様子

- 1 発災から平常に向けた活動の流れ
- 2 避難所運営のポイント
- 3 食事のポイント
- 4 学校再開に向けたポイント
- 5 心のケアのポイント

Ⅲ章 学校再開後の支援のポイント

Ⅲ章 学校再開後の支援 のポイント



ユニセフ寄贈テントでの授業
【県立第二高等学校】

- 1 応急教育の実施について
- 2 学校給食再開に向けて
- 3 学校再開後の心のケア
- 4 災害発生後の事務手続き

IV章 EARTHによる支援

IV章 EARTHによる支援

兵庫県 震災・学校支援チーム (EARTH) とは

EARTHとは、防災に関する専門的な知識や実践的な対応力を備えた兵庫県の教職員のチームであり、Emergency And Rescue Team by school staff in Hyogo の頭文字をとり、EARTH（アース）と称している。ここでは、熊本地震でも高く評価されたEARTHによる支援について紹介する。



避難所運営のポイントについて説明するEARTH員

1 EARTHによる支援

2 EARTH員のスキルアップ

3 EARTH員としての心構えと備え

V章 防災教育

V章 防災教育



第1回防災主任研修

- 1 防災教育の推進
- 2 防災体制の充実
- 3 ～私たちが熊本地震を語り継ぐ～
- 4 これまでの派遣記録

VI章 心のケア

VI章 心のケア

1 児童生徒の心のケア

(1) 「心のケア サポート会議」の設置

(2) 心のサポート授業の実施方法

(3) 「心と体の個人記録票」について



「心のケア」
初任者研修「熊本地域に学ぶ研修会(益城会場)」

VII章 データバンク

VII章 データバンク

- 1 連絡先・ホームページ等
- 2 救急法
- 3 阪神・淡路大震災、東日本大震災及び平成28年熊本地震の概要と教訓
- 4 関係法令等
- 5 資料及び様式集

- 1 連絡先・ホームページ等
- 2 救急法
- 3 阪神・淡路大震災、東日本大震災及び平成28年熊本地震の概要と教訓
- 4 関係法令等
- 5 資料及び様式集

1 平成28年熊本地震の概要 (P 2~6)

- 1 熊本地震の発生状況
- 2 熊本地震の特徴
- 3 教育分野における被害の概要

1章 1 熊本地震の発生状況

1 熊本地震の発生状況

平成28年(2016年)熊本地震(英語名称「The 2016 Kumamoto Earthquake」)は、観測史上初めて、同一地域において震度7の地震がわずか28時間の間に2度発生し、本県に大きな被害をもたらした。

後に「前震」となった平成28年4月14日(木)午後9時26分に発生した地震は、熊本県熊本地方(北緯32°44.5'、東経130°48.5')の深さ11km地点を震源とし、地震の規模を示すマグニチュードはM6.5、上益城郡益城町で最大震度7を観測した。

「本震」である、平成28年4月16日(土)午前1時25分に発生した地震は、熊本地方(北緯32°45.3'、東経130°45.8')の深さ12km地点を震源とし、マグニチュードはM7.3、上益城郡益城町及び阿蘇郡西原村において最大震度7を観測した。この地震に伴い、4月16日午前1時27分に有明・八代海に津波注意報が発令されている。また、本震の32秒後の午前1時25分に大分県中部でM5.7の地震(深さ12km)が発生した。

この熊本地震の影響は九州各県を中心とした広範囲に及び、M6.5の前震の際は宮崎県で震度5弱、山口県、福岡県、佐賀県、長崎県、大分県及び鹿児島県で震度4を観測している。また、M7.3の本震の際は、大分県で震度6弱、福岡県、佐賀県、長崎県及び宮崎県で震度5強、愛媛県及び鹿児島県で震度5弱、鳥取県、島根県、広島県、山口県及び高知県で震度4を観測している。

<平成28年熊本地震の概要>

区分	前震	本震
発生日時	平成28年4月14日(木)午後9時26分	平成28年4月16日(土)午前1時25分
震源地	熊本県熊本地方(北緯32°44.5'、東経130°48.5') 深さ11km地点	熊本県熊本地方(北緯32°45.3'、東経130°45.8') 深さ12km地点
マグニチュード	6.5	7.3
最大震度 6弱以上 を観測した 市町村	震度7	益城町、西原村
	震度6強	熊本市、菊池市、宇土市、宇城市、合志市、大津町、南阿蘇村及び嘉島町
	震度6弱	八代市、玉名市、天草市、上天草市、阿蘇市、美里町、和水町、菊陽町、御船町、山鹿町、永川町、大分県別府市及び由布市

平成28年4月16日午前1時25分に発生した本震の直後に発生したもので、マグニチュード(M)の値は参考値であり、震度は分離することができない。

2 平時の活用

～御自身の学校で～

(1) 防災教育の推進

(P 76～79)

- (1) 熊本型防災・復興教育の推進
- (2) 各学校における「防災主任」について
- (3) 避難訓練

V章 1 防災教育の推進

1 防災教育の推進

(1) 熊本型防災・復興教育の推進

☆ 全県で概ね4年間で達成すべき目標を達成する。
 ☆ 各学校における取組を随時検討していく。

目 標	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
① 熊本型防災・復興教育の推進	防災（危機管理）マニュアルの点検・改善、完成したものを随時活用開始 熊本地震関連教材作成検討、作成したものを随時活用開始	防災（危機管理）マニュアル随時改訂 教材の随時改訂	防災（危機管理）マニュアル随時改訂 教材の随時改訂	防災（危機管理）マニュアル随時改訂 教材の随時改訂
	県立高校において、防災も意識したコミュニティ・スクール（CS）の指定 熊本地震の経験を活かした教職員等の研修	県立高校において、防災も意識したコミュニティ・スクール（CS）の指定 熊本地震の経験を活かした教職員等の研修	県立高校において、防災も意識したコミュニティ・スクール（CS）の指定 熊本地震の経験を活かした教職員等の研修	県立高校において、防災も意識したコミュニティ・スクール（CS）の指定 熊本地震の経験を活かした教職員等の研修
	小・中学校におけるCSの導入促進	小・中学校におけるCSの導入促進	小・中学校におけるCSの導入促進	小・中学校におけるCSの導入促進
	CSの取組の充実による地域における防災機能の強化	CSの取組の充実による地域における防災機能の強化	CSの取組の充実による地域における防災機能の強化	CSの取組の充実による地域における防災機能の強化

「復旧・復興に向けた主な取組みのロードマップ」より

V章 防災教育

H 28年度～H 31年度までの4年間の取組

- H 28年度
 - ・ 県立高校において、防災も意識したコミュニティ・スクール（CS）導入に向けての検討
- H 28年度～平成 29年度
 - ・ 防災（危機管理）マニュアルの点検・改善、完成したものを随時活用開始
 - ・ 熊本地震関連教材作成検討、作成したものを随時活用開始
 - ・ 小・中学校におけるCSの導入促進
- H 28年度～H 31年度
 - ・ 熊本地震の経験を活かした教職員等の研修
- H 29年度
 - ・ 県立高校において、防災も意識したコミュニティ・スクール（CS）の指定
- H 30年度～平成 31年度
 - ・ 防災（危機管理）マニュアル随時改訂
 - ・ 教材の随時改訂
 - ・ CSの取組の充実による地域における防災機能の強化

76

学校防災（地震・津波）マニュアル 作成の手引

【備える】

防災対応能力の向上・安全点検・保護者や地域、自治体との連携体制・対策本部の設置・教職員の動員体制・災害発生時に必要となる備品や備蓄

【命を守る】 発生場面ごとの対応行動例



【立て直す】
引き渡し・安否確認・避難所協力・心のケア
学校再開に向けて

平成29年3月

熊本県教育委員会

地域へ、全国へ、そして
未来へつなげる熊本県の防災教育

学校防災教育 指導の手引



熊本県教育委員会

「**つなぐ**」
主参
のケ

○ 「（**学校防災（地震・津波）**）
マニュアル作成の手引」

○ 「（**学校安全教育**）指導の手引」

V章 1 防災教育の推進

(2) 各学校における「防災主任」について

☆ さまざまな災害から児童生徒の命を守り抜くため。
☆ 校長のリーダーシップのもと組織として学校防災を推進する体制を整備する。

1 防災主任について

平成28年熊本地震での経験を踏まえ、今後も発生が想定される様々な災害から児童生徒の命を守り抜くためには、校長のリーダーシップのもと、学校が組織として学校防災を推進する体制を整備しておくことが重要である。そこで、これまでの学校防災の取組を整理し、その取組を中心となってコーディネートする教職員（以下、防災主任）を明確に位置付けた。

防災主任の主な役割

- (1) 学校防災の計画作成に関すること
- (2) 防災教育の推進に関すること
- (3) 実践的な避難訓練の計画・実施に関すること
- (4) 学校防災マニュアルの見直し・改善に関すること
- (5) 学校防災の研修会に関すること
- (6) 学校運営協議会等における学校防災に関すること
- (7) 地域・関係機関等との連絡調整・連携推進に関すること
- (8) その他、学校防災の推進に関すること

防災教育に参考となる資料

- 防災教育と心のケアハンドブック（熊本県教育委員会）
- 学校防災（地震・津波）マニュアル作成の手引き（熊本県教育委員会）
- 学校安全教育指導の手引（熊本県教育委員会）
- 『生きる力』を育む防災教育の展開（文部科学省）
- 災害から命を守るために【DVD】（文部科学省）



4 避難訓練

今までに実施していた避難訓練に次の内容を
加え、(**実践的な避難訓練**) を実施する。

(1) 「(**※緊急地震速報**)」の報知音を活用

(音源CDが各学校へ配付済、気象庁HPからダウンロード可)

(2) いろいろな(**時間、場所**)での実施
授業中、休み時間、部活動中、登下校中 等

(3) 様々な(**状況を想定**)して実施

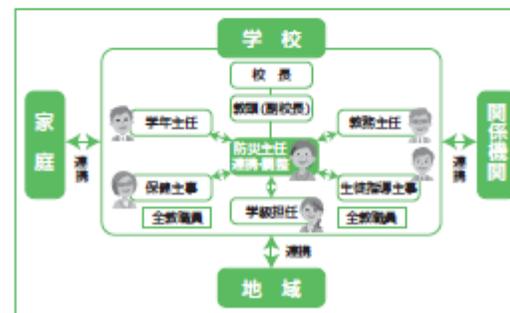
4 避難訓練

今までに実施していた避難訓練に次の内容を加え、**実践的な避難訓練**を実施する。

- (1) 「緊急地震速報」の報知音を活用
(音源CDは各学校に配付済、気象庁HPからもダウンロード可)
- (2) いろいろな時間、場所で実施
 - 授業中、休み時間、部活動中、登下校中 等
- (3) 様々な状況を想定して実施
 - 避難経路が倒壊により通行不可になった場合
 - 行方不明や負傷した児童生徒が発生した場合
 - 校長不在時に災害が発生した場合
 - 地域住民が避難してきた場合 等

- (1) 防災意識を高める
 - 関係機関等を活用した校内研修
 - ケーススタディ研修 等
- (2) 災害時対応能力を高める
 - 学校防災マニュアルの見直し・改善
 - 教職員による避難訓練
 - AED・応急手当の研修 等
- (3) 防災教育の指導力を高める
 - 防災に関する研究授業の実施
 - 関係機関や地域人材の活用 等

6 地域関係機関との連携 (イメージ)



2 平時の活用

～御自身の学校で～

(2) 防災体制の充実(P 85～93)

- (1) 開放施設の(明確化)と(開放順位)の設定
- (2) 避難協力班の(組織化)と(訓練)
- (3) 学校防災(地震・津波)マニュアル
の(整備改善)

2 平時の活用

～御自身の学校で～

(3) 児童生徒の心のケア(P104～170)

- (1) 「心のケア サポート会議」の設置
- (2) 心のサポート授業の実施方法
- (3) 「心と体の個人記録票」について

1 児童生徒の心のケア

- ☆ 全県で概ね4年間で達成すべき目標を達成する。
- ☆ 地震による心のケアが必要な児童生徒を減少させる。

目 標	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①児童生徒の心のケア	心のケアが必要な児童生徒の実態把握（随時・定期）			
	SC、SSWの配置・派遣・教職員の加配			
	集団カウンセリング等についての教職員等研修の実施			

(1) 「心のケア サポート会議」の設置

熊本地震により心にダメージを受けた児童生徒の中長期にわたるサポートのために、専門家及び関係機関で構成する「心のケア サポート会議」を開催し、組織的・継続的に全県的な支援の方向性について検討するために、熊本県と熊本市が連携して設置した。

1 本会議の論点

- ・児童生徒の心の状況の捉え方と今後のケアの方向性
- ・今後のカウンセリングの在り方
- ・教職員への研修と資料提供の在り方
- ・定期的な「心のサポート授業」に関する検討
- ・児童生徒の個々人の「心のカルテ」の在り方
- ・不安を抱える保護者への支援の在り方

2 熊本県教委・熊本市教委としての方向

- ・SCによるカウンセリングが必要と学校が判断した児童生徒に対しては、継続的にSCの派遣をする。
- ・地震による被害の激しかった地域の学校を対象として、担任が養護教諭やSCと協力して心の自己回復力を高める授業展開例を提供する。
- ・養護教諭や担任が、児童生徒の心の状況を把握するための基礎知識や視点を与える資料を提供する。
- ・不安を抱える児童生徒の家庭に、安心感を与える啓発資料を提供する。

(1) 「心のケア サポート会議」の設置

熊本地震により心にダメージを受けた児童生徒の中長期にわたるサポートのために、専門家及び関係機関で構成する「心のケア サポート会議」を開催し、
(組織的・継続的)に
(全県的な支援)の方向性について検討するために、熊本県と熊本市が連携して設置した。

1 児童生徒の心のケア

- ☆ 全県で概ね4年間で達成すべき目標を達成する。
- ☆ 地震による心のケアが必要な児童生徒を減少させる。

目 標	H28年度	H29年度	H30年度	H31年度
①児童生徒の心のケア	心のケアが必要な児童生徒の実態把握（随時・定期）			
	SC、SSWの配置・派遣・教職員の加配			
	集団カウンセリング等についての教職員等研修の実施			

(1) 「心のケア サポート会議」の設置

熊本地震により心にダメージを受けた児童生徒の中長期にわたるサポートのために、専門家及び関係機関で構成する「心のケア サポート会議」を開催し、組織的・継続的に全県的な支援の方向性について検討するために、熊本県と熊本市が連携して設置した。

1 本会議の論点

- ・児童生徒の心の状況の捉え方と今後のケアの方向性
- ・今後のカウンセリングの在り方
- ・教職員への研修と資料提供の在り方
- ・定期的な「心のサポート授業」に関する検討
- ・児童生徒の個々の「心のカルテ」の在り方
- ・不安を抱える保護者への支援の在り方

2 熊本県教委・熊本市教委としての方向

- ・SCによるカウンセリングが必要と学校が判断した児童生徒に対しては、継続的にSCの派遣をする。
- ・地震による被害の激しかった地域の学校を対象として、担任が養護教諭やSCと協力して心の自己回復力を高める授業展開例を提供する。
- ・養護教諭や担任が、児童生徒の心の状況を把握するための基礎知識や視点を与える資料を提供する。
- ・不安を抱える児童生徒の家庭に、安心感を与える啓発資料を提供する。

(2) 心のサポート授業の実施方法

- ☆ 心のサポート授業1(学校再開から1~2か月版)
- ☆ 心のサポート授業2(熊本地震後中期版)
- ☆ 心のサポート授業3(**熊本地震アニバーサリー反応版**)

1 実施方法

次の①~④をセットで行う。

(①~③は1時間の授業で行う。)

- ① (**「心と体の振り返りシート」**) の実施
- ② アニバーサリー反応等について学ぶ
(**心理教育**)
- ③ リラクゼーション等の
(**ストレスマネジメント**) 体験
- ④ 「心と体の振り返りシート」を利用した
(**個別教育相談**) の実施

(2) 心のサポート授業の実施方法

- ☆ 心のサポート授業1(学校再開から1~2か月版)
- ☆ 心のサポート授業2(熊本地震後中期版)
- ☆ くまもと・子どもの心の自己回復力を高めるリーフレット(養護教諭版)
- ☆ 心のサポート授業3(熊本地震アニバーサリー反応版)
- ☆ 保護者からみた子どもの心と体のチェックシート(英語版)

1 実施方法

次ページ以降、下記の①~④をセットで行う。

- ① 「心と体の振り返りシート」の実施
- ② アニバーサリー反応等について学ぶ心理教育の実施
- ③ リラクゼーションなどのストレスマネジメント体験
- ④ 「心と体の振り返りシート」を活用した個別教育相談の実施(教師と必要に応じてスクールカウンセラーによる)

2 留意点

- ※ ①~③については1授業時間の授業で行う。
- ※ 他者(教師やスクールカウンセラー)が子どものストレスを調査するアンケートではなく、子ども自身が自分のストレスをセルフチェックするための教材としてとらえる。
- ※ 「心と体の振り返りシート」のみを配付して実施しない。
- ※ 実施時期は、大災害なら学校再開から半年までは睡眠・食欲などの「健康アンケート」、6か月以降は(状況をみて判断を)「心と体の振り返りシート」(小中高生用)。
- ※ 「心と体の振り返りシート」を実施する際はチェックのみで終わらず、対処方法も一緒に考えていく。
- ※ 保護者へ事前に「心と体の振り返りシート」実施のお知らせを出す。
- ※ 子どもには、「やりたくなければやらなくていい、途中でやめてもいい」と説明し、同意を得ること。家族を亡くした子どもは、事前に個別で、どんなことをやるのか、保健室で実施することもできることを伝える配慮をする。

(3) 「心と体の個人記録票」について (P 168)

1 目的:熊本地震により精神面への影響が心配される児童生徒に対して、(**学年、異校種間**)での継続的な支援等を円滑に行うために個人記録票を作成し活用する。

2 対象児童生徒:熊本地震により(**精神面への影響が引き続き心配される**)と、管理職を含め担任、養護教諭、教育相談担当など複数で判断した児童生徒を対象とする。

3 記録票の取扱い:「熊本地震に関する心と体の個人記録票」は公簿や成績物等に準じ、(**取扱いには十分に配慮**)する。

校長印		秘	
記入例		熊本地震に関する心と体の個人記録票	
学校名 (年・組)		〇〇立△△小学校 (3年 1組)	
(ふりがな)		くまもと はなこ	
児童生徒氏名		熊本 花子	
震災時在籍校 (学 年)		〇〇立 △△ 小学校 (3) 年生	
震災時の状況 (本人や家族の状況・その他) (チェックし具体的 に記入)		<input type="checkbox"/> 家族に被害があった。(自宅は半壊、家族は無事(父、母、本人の4人家族)) <input type="checkbox"/> 地震発生時、一人で過ごした。 <input type="checkbox"/> 避難所生活や集中泊を経験した。(△△小に避難、建物【体育館】内には行かず運動場で家族と集中泊) <input type="checkbox"/> 心と体の健康観察で驚くことがあった。 <input type="checkbox"/> (チェックし具体的に記入) <input type="checkbox"/> 学校再開後すぐにカウンセリングを受けた。 <input type="checkbox"/> その他 (震災後は、母方の実家に身を寄せ、祖母と5人で過ごす)	
その他 (震災前の本人の状況など)		<input type="checkbox"/> 震災前は特に気になる状況はなかった。 <input type="checkbox"/> 震災前から不安定な状況にあった。(家族の状況も含む) <input type="checkbox"/> (初めてのことに對する拒絶感が強い傾向があった)	

在籍学年・級 ・記入年月日 ・記録者	本人の状況 ○心身・行動の状況等について記入する	学校での支援状況 (個別支援・経過観察等)	外部機関利用状況 (医療・福祉・相談機関等)
・3年1組○番 ・2016.8.25 ・担任○○○	○2学期から本校に通学、始業式では緊張した様子だった。支援体制チェック表を記入するときは強い気持であったが、下校時には、クラスで2人の友達とおしゃべりができたと笑顔で帰った。		
・3年1組○番 ・2016.12.5 ・担任○○○ ・観察員VVV	○11月24日に腹痛を訴えて保健室を利用した。その後、精神的に違和感があり、今日で3日連続の欠席となった。欠席の理由は腹痛。放課後に学年主任と家庭訪問した。 ○SCとの初回カウンセリング、家族のことについて話をした。	経過観察中 登校後は保健室に行く可能性あり。養護教諭と連携を図った。	予約中、SCのカウンセリング
・4年2組○番 ・2017.4.12 ・担任△△△	○4月10日の始業式に出席、11日は腹痛による欠席、12日に担任と家庭訪問した。		
・4年1組○番 ・2018.3.23 ・担任△△△	○特になし		

VI章
心のケア

3 【演習2】学校再開に向けて

応急教育に向けた流れ(例)

[1日目]

[2日目]

[3～7日目]

[8日目] (学校再開)

応急教育に向けた流れ(例) (P 31、32)

II章 4 学校再開に向けたポイント	
(2) 応急教育に向けた流れ(例)	
<ul style="list-style-type: none"> ☆ 応急教育の実施に向けた流れを把握する。 ☆ 職員会議で情報を共有し、組織的に対応する。 ☆ PTA、地域へも協力を求める。 	
[1日目]	
児童生徒の収容、安否確認	
児童生徒の引き渡し	
職員会議	
<ol style="list-style-type: none"> 1 避難所チェック・危険箇所明示 2 学校の開放区域を明示 3 避難所開設 	
震災・学校支援チームの要請	
学校の被害状況の調査(写真撮影)	
給食に関わる施設等の確認	
[2日目]	
児童生徒・家族の安否確認	
各家庭の被害状況の把握	
教材教員の被害調査	
職員会議	
<ol style="list-style-type: none"> 1 被害児童生徒の情報共有 2 避難状況の情報共有 3 教職員の仕事分担 4 教育活動のための場所の確保 5 被害児童生徒への心のケアについて 6 教材教員の確保 <ol style="list-style-type: none"> (1) 不足分を教育委員会へ要請 (2) 卒業生、地域の人たちへの呼びかけ 7 近隣校等への教職員の応援要請(ローテーションの確立) 8 ボランティアへの連絡等 	
[3日～7日]	
職員会議 [3～4日]	
<ol style="list-style-type: none"> 1 学校再開のお知らせについての打ち合わせ 2 学校再開後の学校運営についての打ち合わせ 3 避難所との調整 4 児童生徒の安全確保の検討※1 5 授業形態の検討(短縮、二部、分散授業等) 6 教職員の役割分担の明確化(引率、渉外、時間制作成等) 	

II章 4 学校再開に向けたポイント	
職員会議 [4～5日]	
<ol style="list-style-type: none"> 1 児童生徒の現状確認(安否確認及び家庭訪問等で得た情報の共有) 2 避難所運営状況の報告 3 校舎の状況確認(安全確認及び施設・設備の応急補修) 4 通学路や校区の状況確認 	
職員会議 [5～6日]	
<ol style="list-style-type: none"> 1 校舎の使用状況を判断 2 転出児童生徒の状況確認 3 職員の役割分担 <ol style="list-style-type: none"> (1) 学校再開に向けたお知らせを伝達 (2) 授業再開に向けた環境整備 (3) 教材教具の整備 4 授業形態の検討(短縮・二部・分散等) 5 応急教育計画の作成 	
職員会議 [6～7日]	
<ol style="list-style-type: none"> 1 応急教育計画の策定 2 学校再開のお知らせの配布 <ol style="list-style-type: none"> (1) 家庭訪問 (2) 防災無線 (3) 掲示板 (4) テレビ、ラジオ (5) メール (6) 学校ホームページ 3 避難所の支援活動の縮小 4 学校再開の準備 	
[8日目～]	
学校再開	
各家庭の被害状況の把握	
※児童生徒の出欠を含め、健康状態の確認と校内での共有	
授業実施形態に合わせた教員の分担	
<ol style="list-style-type: none"> 1 授業を行う教師 <ol style="list-style-type: none"> (1) 短縮授業(相互に応援) (2) 二部授業(できる限りその学校の教員で対応する。) 2 教員のローテーションの確立 	
保護者・児童生徒への連絡	
<ol style="list-style-type: none"> 1 全校集会(校長講話など) 2 授業形態の連絡 3 学級活動・ホームルーム(子どもと共感的に向き合う) <ul style="list-style-type: none"> ※心のケア 4 保護者引き渡しによる下校 5 簡易給食について 	
二部…自校で午前・午後の二部授業を実施	

応急教育の実施について (P 50、51)

1 応急教育の実施について

(1) 応急教育の実施について

- ☆ 学校の早期再開は児童生徒の心のケアに有効である。
- ☆ 学習形態の工夫、指導形態の工夫、交流の場の設定が必要である。

1 応急教育の形態（廊下やテント等を使つての教育）

- (1) 短縮・・・自校のみで授業再開し、短縮授業を実施
- (2) 二部・・・自校で午前・午後の二部授業を実施

2 学校を再開するための5原則

- (1) ライフラインの復旧（完全復旧ではないこともある）
- (2) 教職員等スタッフの確保
- (3) 学習の場の安全確保
- (4) 通学路の安全確保
- (5) 保護者への周知と理解

3 応急教育実施上の留意点

※大規模災害時は授業をすぐに再開するわけではなく、児童生徒の安心感をつなぐためにまず集めることがポイント

- (1) 初期の段階は学校行事等を積極的に取り入れ、集団的な遊びを実施する等、児童生徒と共感的に向き合う等心のケアに留意する。
※余震が続いている場合は、安全・安心感を与える。
- (2) 引き渡し訓練を取り入れる等、保護者の協力を得たり、市町村教育委員会に要望してバスを借り上げたりして登下校の安全確保に留意する。
- (3) 他校において間借り授業等を実施する場合は、児童生徒だけでなく教職員も交流の機会を設け、相互の理解を深めるよう配慮する。
- (4) 避難所が設営されている場合は児童生徒と被災者との交流の機会も設け、相互の理解を深めるよう配慮する。
- (5) 学級の枠を取り除き、交流授業やチーム・ティーチング等工夫した学習形態をとり、児童生徒一人一人の良さを多方面から発掘し、広める等、きめ細かな支援を工夫する。
- (6) 教育課程の精選に努め、重点指導項目を決めたり、単元の統合、見直し、合科等の工夫をしたりする。

- (7) 受験を控えた児童生徒の学習環境への配慮と、保護者や児童生徒への受験情報の提供を適切に行う。



多目的ホールを仕切って長机での授業
【木山中(益城中央小にて)】

【参考】被災学校再開に向けた安全確認の実施

被災した県立学校35校562棟（5月4日現在）及び要請のあった市町村立学校53校（施設）192棟（5月9日現在）について、文部科学省・県等による応急危険度判定（余震等に対する安全性）を実施し、判定結果を踏まえた安全性確保対策（落下危険物の除去、落下想定範囲の立入規制等）を行った。

【参考】学校再開に向けた県立高等学校の班編成の事例

- 教育班（教務部、進路部）
 - ・学校再開に向けて
 - ・生徒被害状況の把握
 - ・教育環境の整備
- 心のケア班（教育相談部、保健部）
 - ・生徒、職員の心身の状況把握
 - ・生徒、職員への心のケア
- 施設整備班（事務部、図書部）
 - ・施設や設備の被害調査
 - ・教育環境の整備（ハード面）
- 行事計画班（総務部、生徒指導部）
 - ・今後の行事
- 情報発信班（研究企画部）
 - ・生徒、保護者への情報発信
- 県への報告、報道対応（副校長、教頭）

熊本県では！

いまできること、
そのときできること、
教師だからできることに、
ともに取り組んでいきましょう。

